

高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）
の一部を改正する規程等に対する意見募集の結果について

平成30年3月30日
経済産業省
産業保安グループ
高圧ガス保安室

平成30年2月21日付けで、高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）等の一部を改正する規程案等について、「高圧ガス保安法及び関係政省令等の運用及び解釈について（内規）の一部を改正する規程等に対する意見募集について」に関する意見募集を行いました。その結果は、以下のとおりです。

1. 意見募集の実施方法

- ・ 募 集 期 間： 平成30年2月21日（水）～平成30年3月22日（木）
- ・ 告 知 方 法： ホームページにて掲載
- ・ 意見提出方法： 電子メール、FAX及び郵送

2. 意見募集の結果

8件

3. 提出された意見の概要及びそれに対する回答

別紙のとおり

4. 省令及び告示の改正について

平成30年3月30日に通達の制定を行いました。詳細につきましては、経済産業省のホームページに掲載しております。

5. お問い合わせ先

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室

電話番号：03-3501-1706